仙台市価格転換支援事業

支援企業募集要領

本募集要領は、仙台市の「仙台市価格転嫁支援事業」の受託者である、
株式会社 S・Y ワークスが、価格転嫁を支援する企業の募集に関して必要な手続きを
定めたものです。

令和 8 年 10 月

仙台市　価格転嫁支援事業

事務局　株式会社S・Yワークス

1. 趣旨

近年、原材料費、物流費、人件費など各種コストの上昇が続く中、利益なき繁忙に陥る企業が急増しています。地域経済を支える中小企業にとって、コスト上昇分を価格に転嫁し、適切な利益を確保することが喫緊の課題となっています。

本事業では、コスト上昇分を価格に転嫁することが困難な市内中小企業に対して、専門家（経営コンサルタント）による伴走支援を実施します。

客観的なデータ分析に基づいた自社製品・サービスの付加価値向上や、論理的な価格改定の仕組みづくりを支援することで、価格転嫁を促進し、地域企業の経営基盤を強化することを目指します。

2. 支援内容

仙台市内に本店を有する中小企業（みなし大企業を除く）のうち、10 社程度（企業向け取引 BtoB 事業者 5 社程度、個人向け取引 BtoC 事業者 5 社程度）を本事業の支援先企業として選定し、株式会社 S・Y ワークス（以下、「支援者」という。）による伴走支援を実施します。

【主な支援内容】

（1）課題の抽出と実施計画の策定

財務・原価データや現場のヒアリングを通じた現状分析を行い、価格転嫁を阻害する真の課題を特定し、実施計画を策定します。

（2）具体的な伴走支援の実施

企業の特性（BtoB/BtoC）に応じて、以下の支援を実施します。

■企業向け取引（BtoB）事業者の場合

原価分析等を通じた客観的・論理的な価格改定根拠（提案書等）の作成支援、心理的ハードルを払拭する営業ロールプレイング、取引条件（ロットや支払いサイト等）の見直し・交渉助言など。

■個人向け取引（BtoC）事業者の場合

商品構成や価格体系の再構築、付加価値を高めるためのリブランディング、誠実さが伝わる POP 等周知ツールの作成、SNS を活用した共感型情報発信の助言、接客ロールプレイングの実施など。

3. 申請要件

以下の要件を全て満たす中小企業（みなし大企業を除く）とする。

（1） 登記されている本店の所在地が仙台市の区域内である中小企業であること。

（2） 申請時点において税の未納がないこと。法人の市民税及び事業所税に係る市長に対する申告（当該申告の義務を有する者に限る。）を行い、かつ、市税※の滞納がないこと。なお、当該要件は、市長が申請者の同意に基づいて市税の納税状況を調査することにより確認するものとする。

ただし、申請者が、市税の滞納がないことの証明書（申請日前 30 日以内に交付を受けたものに限る。）を提出した場合はこの限りではない。

※市税とは、個人の市民税、法人の市民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、特別土地保有税、事業所税、都市計画税とする。

（3） 暴力団等と関係を有していないこと。

（4） 次に掲げる業種又は会社でないこと。

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する性風俗関連特殊営業及びこれらに類似する会社
・各種法令等に違反している会社
・行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない会社
・特定の政治、思想又は宗教の活動を行う会社
・その他これらに準ずる業種又は会社

（5） 原則、企業の代表者が打ち合わせ等に参加できること。

（6） 価格転嫁に向けて誠意をもって取り組めるよう、社内に必要な推進体制（経営者直轄のプロジェクトチーム等）を構築すること。

（7） 売上や原料、各種コストに関する数値を開示し、資料提供を行うこと。

（8） 次に掲げる内容のほか、本事業を推進するにあたり、本市及び支援者が必要と認める事項に対応すること。

・本市が実施するアンケート等への協力
・支援事例集作成への協力
・直近の決算書及び支援終了後、3 事業年度程度の決算書の提出
・その他、本事業の推進に必要なこと

4. 申込方法

（1） 受付開始

令和８年10月１日(木)

※申込用紙の提出後、順次ヒアリングを実施し、審査を行います。支援先企業の件数に達し次第、募集を終了いたしますので、お早めの申請をお願いします。

（2） 申込方法

STEP.1　申込用紙の提出

別紙の申込用紙に必要事項を記入し、［事務局メールアドレス］宛にメール、または［事務局 FAX 番号］宛に FAX にてご提出ください。

STEP.2　ヒアリング

申込みをした事業者に対し、支援者によるヒアリングを実施します。

STEP.3　申請書類の提出

ヒアリング後、申請書類を［事務局メールアドレス］宛にメールにてご提出ください。

（3） 申請書類

・応募エントリーシート(様式第１号)
・誓約書(様式第２号)
・申請者の概要がわかる資料(会社案内など)
・定款の写し
・直近の決算書またはこれに類する書類
・履歴事項全部証明書(商業・法人登記簿謄本)の写し等(発行から３ヵ月以内)
　※個人事業主の場合は、開業届の写し等
・仙台市税の滞納がないことの証明書(発行から３ヵ月以内)
・納税証明書(法人税及び消費税・地方消費税について未納税額のないことの証明書)（発行から３ヵ月以内）

5. 選考基準

申請書類及びヒアリング内容をもとに仙台市と支援者による選考を行います。
選考基準は以下の通りです。

（1） 本事業への理解度・意欲
経営者が積極的に参画し、企業が一体となって取組む体制があるか。

（2） 支援の必要性
企業の課題が価格転嫁により解決できるか。伴走支援を受けて、実際に価格転嫁に取組むことができるか。

（3） 業種・規模のバランス、多様性
伴走支援を受けた企業が、仙台市内企業のロールモデルとなるよう、様々な業種、幅広い事業規模の会社を選定する。

（4） 成果を出せるポテンシャル
自社の強みや独自性を有し、支援によって成果を出せるポテンシャルを持っているか。

（5） 事業執行体制の妥当性
伴走支援を受けるにあたり、社内の推進体制や人員が確保されているか。

※ 採択結果に関するお問い合わせ以外にはお答えできません。

6. スケジュール（予定）

令和８年10月１日～ 支援先企業の募集、ヒアリング実施
令和８年10月19日 戦略的値上げ 超実践!!セミナー開催
令和８年11月中旬　 支援先企業の決定
令和８年11月下旬　 課題抽出・支援実施計画の策定、対面での計画説明
令和８年12月上旬～令和９年３月上旬　 専門家による伴走支援の実施
※具体的な支援スケジュールは、支援者と支援先企業で調整のうえ実施いたします。

7. その他の注意点

（1） 本事業を通してご提供いただいた情報は本事業の推進のために利用するものとし、仙台市及び支援者に提供します。また、機密情報（原価や取引先情報等）は適切に保護・管理されます。
（2） 本市経済施策に関する調査へのご協力を依頼する場合があります。また、本市のほかの支援施策等についてご案内をする場合があります。
（3） 支援先企業は、支援者による伴走支援を積極的に受け、価格転嫁の実現に向け、誠意を持って取り組んでください。進捗状況等は正しく報告し、進捗が思わしくない場合には、その原因を整理のうえ、仙台市や支援者と協議し対策を行ってください。
（4） 仙台市及び支援者は、価格転嫁や取引先との交渉の完全な成功を保証するものではなく、本事業における結果については一切の責任を負わないものとします。また、本事業において、支援先企業にいかなる損害が発生したとしても、仙台市及び受託事業者は一切の責任を負わないものとします。

【受託事業者事務局】
株式会社　S・Y ワークス
仙台市青葉区一番町 1－2－25　仙台 NS ビル 8 階
担当：山縣
電話番号：022-711-2007
FAX 番号：022-722-1770
E メール：syw-support@syw.jp